

ご案内

児童手当

児童手当は小学校3年生修了前(9歳年度末まで)の児童を養育し、かつ所得が一定の限度額未満の方に支給されます。

なお、手当は請求した月の翌月から支給対象となります。支給月額 第1子・第2子=5000円、第3子以降=1万円

申請後の提出でも結構です。健康保険証で厚生年金等への加入状況を確認できない方は、年金加入証明書が必要となります。

ひなた村利用予約

7月分のカリヨンホール利用者の抽選会を行います。1月9日(日)午前9時までに使用料金をおつりのないようお持ちになり、ひなた村へおいで下さい。

「プログラムサービス」

3月分のプログラムサービス利用者の抽選会を行います。1月9日(日)午前10時までにひなた村へおいで下さい。

なお、12日、19日は主催事業等のため利用できません。プログラムサービスを利用できるのは1日1団体のみです。

ひなた村は、毎週火曜日、祝日の翌日がお休みで、年末年始の休業日は12月28日、1月4日です。

水道料金減免のお知らせ

東京都水道局は1月1日から水道料金の改定を実施する事になりました。これを受けて町田市水道部では、水道料金の減免内容を次のとおり変更します。

なお、すでに減免の適用を受けている方は、特に手続きをしなくても、継続して減免が適用されます(1月1日、2007年3月31日まで)。

また、社会福祉施設、めつき業、用水型皮革関連企業の減免内容に変更ありません。

出張教育相談

教育センターでは、毎月出張教育相談を行っています。不登校、非行、勉強や進路の悩み、親子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。

もの

生活保護法による「生活扶助」「教育扶助」「住宅扶助」「医療扶助」「介護扶助」のいずれかを支給されている方

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」のいずれかを支給されている方

「遺族基礎年金」を受給されている方で、「母子・準母子福祉年金」の受給権を有していた方

「1か月あたり5㎡を超える使用水量1㎡につき15円を減額するもの」

公共浴場営業 「生活保護法による生活扶助」「児童扶助手当」「特別児童扶助手当」のいずれかを支給されている方

「遺族基礎年金」を受給されている方で、「母子・準母子福祉年金」の受給権を有していた方への基本料金の免除については期間を定めていません。

東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部業務指導課042・527・3308、3331、町田市水道部業務課721・3211

提出は、1月5日までに 農業委員会選挙人名簿は、農業委員会委員選挙人名簿は、農業委員会委員選挙の資格を有する方の申請に基づき、毎年1月1

なるせ駅前市民センター 子どもセンターばあん 堺市民センター 鶴川市民センター 忠生市民センター

日現在で選挙資格を調査し、作成します。この名簿に登録されませんと、投票やリコールの請求ができません。

農業委員会と選挙管理委員会では、申請書を農協の支部長を通じて各農家に配布します。

資格のある方は、この申請書に平成17年1月1日現在の状況を記入し、1月5日までに地域の農協支部長までご提出下さい。

資格のある方は、市内に住所を有し、昭和60年4月1日以前に生まれ、1000㎡以上の農地について耕作を営む方、その同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方です。

なお、選挙管理委員会(森野分庁舎内)では、作成した名簿を2月23日、3月9日までご覧(縦覧)いただけます。

縦覧時間 午前8時30分午後5時 問農業委員会事務局724・2169、選挙管理委員会事務局724・2168

国民健康保険税の納め忘れはありませんか? 国民健康保険(国保)の保険料は、医療費や給付の費用にあつては、国保加入者の皆さんは、医療費の一部を負担するだけで医療を受けるのと同時に、保険料を納める義務もあります。

もし、保険料を特別な理由がないのに納めない人がいると、国民健康保険の運営が非常に困難になり、医療費をまかなえなくなってしまう可能性があります。

お支払い忘れの保険料は早めに納めて下さい。保険料を納めない人に対しては、地方税法の規定により延滞金を本税に加えてお支払いいただくほか、未納期間に応じて次のよう

な厳しい措置がとられますので十分注意して下さい。短期保険証や資格証明書の交付・現金給付支払いの一時差し止め・現金給付支払額の保険料への充当

高額の療養費、出産費用貸し付けの停止 ・滞納処分(財産の差し押さえ) このように厳しい措置がとられますので、払い忘れの保険料がある場合は速やかにお支払い下さい。

【納付推進員が巡回しています】 国民健康保険納付推進員が市内の国民健康保険加入者のお宅を訪問しています。これは、国民健康保険税の口座振替の勧奨や保険税の趣旨の普及のため巡回するもので、同時に保険料のお支払いもつたたまわっています。

納付推進員は身分を証明するため、胸に納付推進員証を付けていますので、ご確認ください。

問国保年金課724・2125

国民健康保険税の納め忘れはありませんか? 国民健康保険(国保)の保険料は、医療費や給付の費用にあつては、国保加入者の皆さんは、医療費の一部を負担するだけで医療を受けるのと同時に、保険料を納める義務もあります。

もし、保険料を特別な理由がないのに納めない人がいると、国民健康保険の運営が非常に困難になり、医療費をまかなえなくなってしまう可能性があります。

お支払い忘れの保険料は早めに納めて下さい。保険料を納めない人に対しては、地方税法の規定により延滞金を本税に加えてお支払いいただくほか、未納期間に応じて次のよう

お詫び

本紙12月1月号5面掲載の町田市民ホール事業中、12月後半の催し物、23日「第5回スガナミピアノコンサート」は入場無料となつていますが、正しくは入場料1000円となります。お詫びして訂正します。

森のコンサート

【年の初めのジャズピアノ】 ピアノソロ、ライブ活動など最近注目の若手ジャズピアニストのジャズのかたちにとらわれない、新しい音づくりにご注目下さい。

日時 1月30日(日)午後6時開演(午後5時45分開場) 会場 国際版画美術館エントランスホール

出演 田中信正氏 曲目 マイ・フェアリット・シングスほか 定員 240人(抽選)

申し込み 往復ハガキに「1月30日コンサート鑑賞希望」と書き、希望人数(2人まで)、代表者の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、返信用にもあて先を書いて1月10日まで(必着)に国際版画美術館のコンサート担当(〒194・0013、原町田4・28・1、☎726・2889)へ。

Table with columns: 町田市民ホール 1月前半の催し物, 町田市民ホール ☎728・4300. Includes dates, times, and event details like '和楽器の調べ「春の海」「花」' and '立川志の輔 独演会'.

ひなた村 チャレンジ教室

【織物教室】 対象 小学3年生~高校生 日時 1月16日(日)午前10時~午後3時30分 内容 簡単な道具を使ってカラフルなコースターを織ります

【ぶらっと工作デー】 対象 小・中学生とその家族 日時 1月23日(日)午前10時~午後3時(正午~午後1時は昼休みです) 内容 お手玉(猫、4枚はぎ、たわら)、貝のねつけ

【青年の陶芸教室】 対象 高校生~青年(30歳くらいまで)で全回参加できる初心者の方 日時 内容 1月16日(日)午後1時~4時 形成、1月30日(日)午後1時~3時 絵付け(オリジナル作品を作ります)

【工作室開放】 対象 小・中学生(親子での参加可) 日時 1月22日午前10時から午後2時 会場 ひなた村 申し込み 電話でひなた村(☎726・25736)へ、は直接会場へおいで下さい。

